

県央・林業部トピックス（7月号）

川本町外来生物講習会

令和5年7月13日（木）に、川本町主催の外来生物捕獲講習会が行われました。川本町では狩猟免許をもっていない場合でも、本講習会を受講し捕獲従事者証を受け取れば、アライグマ、ヌートリア、ハクビシンの捕獲が可能になります。

今年度も鳥獣専門指導員が講師となり、本県で問題となっているアライグマ・ヌートリアの生態と防除対策、鳥獣の捕獲に関する法律についての話をしました。

川本町内では特にヌートリアが農業被害が問題になっているため、捕獲以外に柵の対策方法や痕跡に関する質問も多く寄せられました。また、アライグマに関しても現時点では捕獲・被害の報告はないものの県央管内では川本町以外の市町では捕獲・被害があるため、最新の分布状況について興味を示されていました。

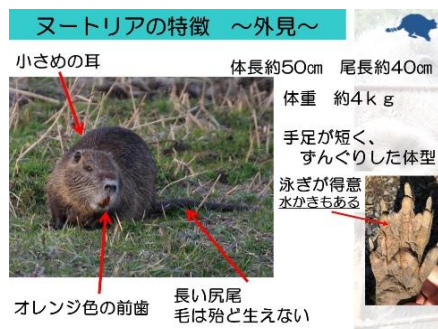
アライグマやヌートリアが増加した地域では農業被害・生活被害・生態系の攪乱など様々な問題が発生しています。捕獲従事者となった方たちが防除対策に取り組み、個体数の増加・分布拡大等による被害の深刻化を未然に防いでくださる事を期待しております。



講習会（捕獲に関する法律について）



講習会（アライグマの特徴）



講習会（ヌートリアの特徴）



講習会（捕獲されたヌートリア）